## 会議録

会	議	名	令和5年度(2023年度) 第2回 生涯学習審議会
日		時	令和5年(2023年)8月24日(木)午後7時00分~
場		所	八王子市生涯学習センター10階第2学習室及びオンライン会議
出			<会場参加>石川智子委員、上田幸夫委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、丹間康仁
席	委	員	委員、金山滋美委員
市	女	只	<オンライン参加>小林万里子委員、中嶋昭江委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、
者		炭谷晃男委員、長谷川幸代委員、野口武悟委員、山﨑領太郎委員	
氏	事 務 局		鶴田生涯学習政策課長、松井学習支援課長、倉田放課後児童支援課長、一杉図書館
		課長、堀内図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、村石図書館主査、	
名			田島生涯学習政策課課長補佐、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任
欠席者氏名			市川利幸委員
			(1)審議① 令和4年度(2022年度)生涯学習関連事業評価について
議題			(2)報告事項① 八王子市生涯学習プランの改定について
		題	(3)報告事項② 東京都市町村社会教育連絡協議会第3ブロック研修会について
			(4)報告事項③ 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会について
			(5) その他
公開・非公開の別			公開
非公	開理	田	
傍 聴	人の	数	なし

■審議資料①令和4年度(2022年度)生涯学習関連事業評価について

審議資料①-2生涯学習関連事業統計グラフ

審議資料①-3令和4年度(2022年度)生涯学習関連事業評価(所管評価)【基本施策別】

■報告資料①-1八王子市生涯学習プランのまとめ

報告資料①-2第4次読書のまち八王子推進計画のまとめ

報告資料①-3八王子市生涯学習プラン及び読書のまち推進計画の 今後の方向性について

配付資料名

報告資料②-1令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第3ブロック研修会開催要項(案)

報告資料②-2第3ブロック研修会会場レイアウト図

報告資料③第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会開催要項

■参考資料①教育委員会定例会における関連事項について

参考資料②(都市社連協)学校3部制に関する資料

(三浦会長) それでは、定刻となりましたので、只今から、令和5年度、第2回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は 14名 (予定:15名)で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1)審議事項① 令和4年度生涯学習関連事業評価についてです。今までの経緯を含めまして、事務局から説明をお願いします。

会議の内容

(生涯学習政策課 田島課長補佐)評価案の説明をさせていただく前に、今まで委員の皆さまからいただいた評価方法に関するご意見について、その対応のご説明をさせていただきます。事業を実施する所管が自己評価をする際、ほとんどの所管はイベントの参加者数や実施回数を指標とし、その目標値を上回ると評価が上がり、下回ると評価が下がるとしています。これまで、審議会では評価について、単に参加者数がどのくらいであったかという数量的な指標ばかりでなく、例えば継続してきた事業を拡大したり、満足度が高かったなどの質的指標も評価する際の基準にす

るとよいというご意見をいただいてきました。しかし、評価自体が事業実施所管の 自己評価ということもあり、どうしても所管ごとのバラつきが出てしまっているの が現状です。こうした状況を改善するために「評価の基準」をわかりやすく解説し たり、所管が自己評価をする際に数量的な指標のみに頼ることがないよう調査票の 記述内容に工夫をしていくことを考えております。また、この生涯学習関連事業評 価は八王子市生涯学習プランに掲載されている事業のみまとめたものです。掲載さ れていないものも含めると本市の生涯学習に関連する事業は全部で 505 事業に及 びます。以前説明させていただいたこともありますが、この全事業について、昨年 度末に調査を行い取組みの把握をしております。調査の依頼をする際には、事業を 実施する所管がアンケートを活用し、評価の質的指標の目安としてもらう狙いでア ンケート用紙のひな形を添付いたしました。以上、今後の評価方法の方向性につい て説明させていただきました。委員の皆さまからも引き続きご意見をいただいてい きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ここで少し余談に なりますが、画面をご覧ください。調査の集計後はこの全事業の取組みを庁内の掲 示板に公開し、事業全体を「見える化」しています。この「見える化」の目的の一 つとして、「人材養成講座参加者を活動の場につなぐ」というものがあります。例 えば障害者福祉課で行っている「手話講習会」は初級コースから手話通訳者養成コ ースまであり、全コース終了後、手話通訳者全国統一試験(民間試験)の合格を経 て手話通訳者として活躍する人材が多いとのことです。この取組を所管が知ること により、イベント等で手話通訳者が必要な時に人材を紹介してもらうことができる など、学びの後の活動の場としてつながっている事例もございます。今後も分野横 断的な取組に役立ててもらうよう所管への働きかけを行ってまいります。それで は、本題の令和4年度生涯学習関連事業の評価案の説明をはじめます。令和4年度 に各所管で実施した生涯学習プランに掲載している 127 の事業に対する各所管の 自己評価につきまして、6月23日に開催されました第1回生涯学習審議会で委員 の皆様からご意見をいただいたところです。また、会議の終了後追加でのご意見も いただきました。委員の皆さまからのご意見も踏まえ、基本施策の1から3及び全 体にわたる評価につきまして、生涯学習審議会としての評価案を作成しました。そ れでは基本施策 1「誰もが学べる環境づくり」についてご説明します。生涯学習政 策課による評価案として資料①-1、5ページをご覧ください。「郷土の歴史を通し て郷土愛を深めるような事業は継続をしてほしい」「市民ニーズのあるものは対面 実施をしてほしい」などを提言として書かせていただいております。さらに下から 2番目の「図書館では『25. 地域の学校との連携活動』『26.八王子千人塾』『28. 新たな読書空間 "パークライブラリー"』 "44. 高齢者施設読書活動支援』 で幅広い 年齢層に向けて事業を実施している。その中でも『44.高齢者施設読書活動支援』 は高齢者入居施設へ図書の出張貸出や団体貸出をしている」に続けて「障害のある 方に対し点字図書や録音図書の郵送貸出、また、自宅への宅配貸出を行ったり、外 国語話者に対し各国語の資料の所蔵やおはなし会を開催すると書かせていただき ました。これらは生涯学習関連事業の自己評価としての記載はされておりません が、共生社会の実現を目指し事業を継続して実施していることから評価案として書 かせていただいております。

(会長) ありがとうございます。施策がいくつかに分かれておりますので、今基本施策1についてご説明をいただきました。それぞれ 1、2、3と合わせて全体ということになりますので、4つに分けて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それではご説明がありました「誰もが学べる環境づくり」 につきまして、 皆さんから前回いただいたご意見も載せさせていただいておりますけれど、なお一層、こういったことを載せておくべきじゃないかと、あるいは、この問題についてはどうなのだというようなご質問を含めまして、ご意見等ありましたら挙手をお願いします。

(小林委員) 基本施策 1 「誰もが学べる環境づくり」について、いただいた資料の中で、私たちのコーディネーター会の関わっている出張体験講座のことが書かれているのですが、訂正をお願いしたいところがあります。まず、17 ページにわたる関連事業評価の表の 2番の出張体験講座なのですが、ここに私たちコーディネーター会が聞いてない内容が書かれています。令和4年度には 20 講座ではなく 19 講座実施した、それは子どもたちの事業を新設したので、目標値のトータルが 15 講座、出前講座も合わせて講座数を増やせたというふうなことを書かれているのですけれども。私どもは市から 20 講座お願いしますと言われていたのですよ。でもこれを読むと、15 講座で自分たちは新設の事業をやっているのでみたいに書かれているのですが。新設の事業もコーディネーター会では認識していません。最初からそういうふうに言っていただければ、コーディネーター会としてもマンパワーが少ない中で助かったのに、と思います。事業実施主体としてカッコで書かれているので、コーディネーター会に相談がほしかったなと思うのですが、理事長に聞いてみたら、やはりそういう話は聞いていないと言うのですが。

(放課後児童支援課長)ご意見ありがとうございます。こちらで 15 回を目標と書かせていただいたことについて、手立ての相談がなかったということでのご意見と賜りました。こちらの事業は雨などで中止をすることもあるということなので、コーディネーター会の皆様には大変頑張っていただいて、20 回というご提案をいただきまして、20 回お願いしているところではございますが、実際に、雨などで中止などをすることもあった場合に 20 回と書いてしまうと、皆さまが頑張っていただいたのに評価が低くなってしまうといけないということで、数値を減らさせていただいたものです。

(小林委員) そういうことなのですね。

(放課後児童支援課長) はい。

(生涯学習政策課長) 本日は限られた時間の中で審議会として、生涯関連事業の評

価文案を吟味する場となりますので、個別事業の数値等の整合につきましては申し 訳ありませんが、後日放課後児童支援課に、直接確認していただければと思うので すが。 よろしいでしょうか。

(小林委員) わかりました。あと一つ訂正をお願いします。前回の審議会の時に出張体験講座の分野が「趣味的なもの」となっていたのを「青少年体験活動」に直しますとおっしゃっていたのですが、直っていないので直していただければありがたいです。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 訂正致します。申し訳ございませんでした。

(会長) 訂正いただけるということでご了解いただけますか。

(小林委員) はい。

(会長) 他にご意見等ございますか。よろしいですか。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)それでは基本施策2「学びから広がる地域づくり」でございます。7ページの評価案をご覧ください。「53.学童保育所」の待機児童ゼロが継続できていることは素晴らしいと評価を書かせていただきました。一方で児童一人当たりの面積などの保育環境といった質的な部分の充実が必要であるといったことを提言として書かせていただいております。また「68.学校図書館ボランティア研修会」では参加者の満足度が高いが参加者数が少ない。開催場所や実施形態の工夫を検討することで図書館スタッフのスキルアップにつながるようさらなる充実を望むと書かせていただきました。また、「65.生涯学習コーディネーター養成講座」や「70.図書館ボランティア等の連携・支援」など市民の学びをリードしていく人材の発掘や養成に力が入れられている。行政が直接市民の学びを生み出すだけでなく、市民の学びあいを間接的に支えていく仕掛けとしてコーディネーターやボランティアを育てていく取組を着実に継続してほしいとさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。基本施策2についてご説明いただきました。ご意見ある方は挙手をお願いします。

(丹間委員) 7ページの評価案の8行目のところで、「子育ての孤立化を未然に防ぎ、地域のなかで親も子どもも成長していく動きが広がっていくことを期待する」というふうに書いてあるのですけれども、生涯学習の基本は自ら主体的にというところが大事ですので、成長していくかどうかは本人次第と言いますか、主体的な関わりの中で結果として成長していくということですので、「親も子どもも成長していくことのできる環境づくりを期待する」というような形で、行政としての役割を

明確に整理した方がいいかなと思います。

(会長) ありがとうございます。他にございますか。

(野口委員) 先ほどご説明いただきました「68.学校図書館ボランティア研修会」についての記述のところなのですが、教えていただきたいことがありまして、挙手致しました。「この研修は、学校での読書や調べ学習・学びの機会を支援する図書館スタッフのスキルアップになるものであるため」とあるのですが、これはボランティアの研修会なのですよね。図書館のスタッフというか、職員も一緒に受講できるということなのでしょうか。

(会長) 事務局でご説明いただけますか。

(生涯学習政策課長) こちらの事業については、本日この場にいない、学校教育部の教育指導課が行っている事業になりますので、お尋ねの件について明確な参加者の棲み分けなどが、今この場でご説明できません。申し訳ございません。こちらにつきましては、後日、確認の上説明させていただきまして、またそれによって評価文案などで事実に反する記述になっているようであれば、修正した上で最終的な文案とさせていただければと思います。

(野口委員)はい、承知致しました。

(会長)学校教育部の方に課長からお話いただいて、そのご返答をいただくということでご了解をいただければと思います。他にご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)それでは基本施策3「学びを支える基盤づくり」でございます。9ページの評価案をご覧ください。情報発信について、DX が進展していくことから、紙媒体での発信を引き続き充実させるとともに、ICT の活用を推進してほしい。SNS を活用し、各自のニーズにあわせたきめ細やかな情報提供を試みている点は評価できるとさせていただきました。また図書館事業や情報発信における ICT の活用について高齢者など、より多くの人が ICT の効用を享受できる仕組みづくりをしてほしいということを提言として書かせていただきました。

(会長) ありがとうございます。施策3につきまして、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。このごろはご年配の方の方が ICT に強かったりしていますよね。結構皆さん、講習とか専門の学校へ通われたりして勉強されていますからね。 文章的にはこのままでよろしいでしょうか。

(金山委員) ICT に関してはその後の全体にわたる評価のところで出てくるのです

けれども、デジタルリテラシーの方を向上させていって、皆さん機会を増やすというのが今の流れだと思うのですね。その上で紙媒体での発信も止めることはできないということは、皆さん、共通の理解だと思うのですけども、紙媒体での発信を引き続き「充実」させるとなると行政の方は二度手間ですよね。だから行政の方の負担を減らすということも考えないといけないのかな、とこれを読んでいて思いました。引き続きだけで充実までいかなくても、もうかなり紙媒体の方はあちこちで発信をされているのではないのかなと思います。私の印象なので、実際まだ足りないということであれば「充実」なんでしょうけれどもいかがでしょうか。

(生涯学習政策課長)ご指摘ありがとうございます。この「充実」は言葉として確かに御指摘のように言葉の綾になってしまうのかなと。まるでこれからさらに紙媒体の量が増えているかのように受け取られかねないので、そこの表現につきましては、紙媒体は継続、ICTを活用した情報発信は充実。このニュアンスになるように文書の方を改めまして、審議会の評価といたしたいと思います。

(丹間委員) 今の観点ですが、単に継続するというよりは、紙媒体が有効な場面がどこで、有効な相手が誰かということが、コロナ禍で見えて来たというふうに思います。ここでは「効果的な」というような言葉をぜひ入れていただいて、紙媒体も効果的にオンライン、ICTと併用していくというような表現のほうがよいと思います。単に継続するというニュアンスではなくて、ぜひ効果的な併用をしていただきたいと考えます。

(生涯学習政策課長)お二方の意見を組み合わせた形で最終的な審議会文案としたいと思います。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問ございますでしょうか。 先に進めさせていただいています。基本施策の1~3、全体にわたる評価というこ とで合わせていただいておりますので、これにつきましてご説明お願いいたしま す。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)基本施策1~3、全体にわたる評価案が10ページになります。こちらの案として新型コロナウイルスの流行に対しどのように活動再開をしていくかという課題に対し各事業が状況に応じ工夫のうえ柔軟に対応したと書かせていただいております。そのほか「129.ICTの活用」を始めとした生涯学習環境の整備に力を入れるなど、市民の生涯学習の機会を提供している点を評価として書かせていただいております。さらに令和5年度はアフターコロナの局面となり、市民が生涯学習活動を再開しやすい環境が戻ってきているため、今後もコロナ禍で培ったデジタル技術等の創意工夫や、各学校の空き教室の活用等生涯学習機会の創出に今後も柔軟な対応を継続するとともに、人生100年時代を豊かに生きるために生涯学習活動が社会に還元されるような仕組みづくりをしてほしいなど

のご意見を書かせていただきました。評価についての説明は以上となります。

(会長) はい、ありがとうございます。何かご意見ご質問ございますでしょうか。

(丹間委員) 二点ございます。まず一点目は事務局からの最初の説明のところで、今後、質的な指標も大事にされたいとご説明があったところです。本文で言いますと 10 ページの 3 段落目、一番上から 10 行目辺りなのですけど、「今後は開催方法だけでなく参加者の年齢層・満足度にも着目し」ということなのですが、満足度を実際アンケート等で取るというのは、もう少し突き詰めて言うと、実際、事業や取り組みに参加された方の学んでいる姿とか、表情とか、あるいは声といったものをしっかりと聞いていこうということだと思います。ですので、ここはぜひ、声というような言葉が良いかどうかわかりませんけど、声に耳を傾けるというようなことは、行政として意識していただきたいです。もう一つは年齢層と書いてありますけれども、年齢だけではなくて、様々な属性があると思いますので、属性という言葉でもいいのかなというふうに思いました。以上が大きな一点目です。

二点目は、一番下から6行目のところで、このアフターコロナの局面についてのところです。学習活動、生涯学習活動を再開しやすい環境が戻ってきているという感覚が確かにあるのですけれども、一人ひとりの市民の多様性という観点で、それは感染症やウイルスに対する捉え方や行動、考え方の違い、一人ひとりが置かれている状況というのが、こんなにも多様なのだということを私たちはコロナ禍で学びました。そこに対する配慮がアフターコロナでは一層求められるのではないかと考えます。ですから、この環境というのは勝手に戻ってくるものではなくて、行政としてもその環境醸成に一層力を入れていただきたいです。まだまだコロナウイルスが怖くて学びの場に戻って来られない人ももしかしたらいるかもしれないという視点で、様々な行政施策で、特に多様性に配慮していく。その意味では、環境が自然に戻ってきているのではなくて、環境づくりを推進することがより重要になります。その後に書いてあるように、柔軟な工夫をしていくという流れにしていただけるといいかなと思います。そんなことをこれからの生涯学習・社会教育行政に願っています。

(会長) ありがとうございます。他に何かご意見ご質問ございますでしょうか。

(金山委員)同じところで、下から6行目なのですけど、「生涯学習市民の割合が低下している」となっていますよね。私、いつもせっかく設けられたこの進捗状況を測る指標がとても気になっていて、低下しているというとすごく低下しているのかどうかということなのですけど、本当は 0.6%だけなのですね。なので、わずかにとかいう言葉を入れてもいいのかなと思います。

(会長)極端に低下しているわけじゃないということですよね。

(金山委員) はい。それと今の環境のことは先生がおっしゃってくださいましたけど、その下の行の「創意工夫や各学校の空き教室の活用等」という全然違うものが二つ並んでいるのですけれども、これの意味合いはどういうことかなというのがもう一つです。それから、最後の行の「生涯学習活動が地域社会に還元されるような仕組みづくりを行政側が一層推進する」となっていますけども、仕組みづくりをすることによって生涯活動への参加の後押しができるという意味だと思うのでそういうニュアンスが入ればもっといいのかなと思います。

(会長)ありがとうございます。質問の部分がございましたけれど、これにつきまして、何か事務局からありますか。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)おっしゃる通りちょっと分かりづらい表記になってしまっています。統一されていないものを一緒に書いてしまったので、そこは直させていただきます。

(会長)よろしいですか。ご意見としていただいた部分についても中へ織り込めるかどうかをもう一度ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)はい。

(会長)全体通してでも結構でございますが、各施策についてでも結構ですので、 御意見等々ございましたら挙手をお願いいたします。

(清水委員) 10 ページの下から7行目から8行目「市民ニーズに併せて開催場所を変更するなど」というところなのですが、ICT でやればみんな家でできるのだけど、やはり集まることにも価値があると思います。変更するというのは、ここからここに変更するなんですけど、開催場所を新規に作るとか増加するとか、そういう可能性はあるのですか。人手が足りないとできないかなと思うのですけれども。家の近くにあれば行けるかなという気がするのですね。だから開催場所を増やしたり変更したりするなどというふうに、何か増加というようなことが入ったら市民としてはありがたいのではないかなと思います。

(会長)ありがとうございます。ご検討をお願いいたします。確かに、近くにあってくれると本当にありがたいですよね。

(生涯学習政策課長) 130 近い事業の総合評価になりますので、各事業の開催場所などについて創意工夫などが行われていくかという部分については、各所管の意向があるのですが、これは市民や学識経験者、社会教育関係者が皆様の代表する審議会ですので、そこは審議会側からの意見ということで行政に合わせるではなく、こうしたほうがいいよということを言うのもこの評価の部分になりますので。そうい

った部分の記述に関しましては最終調整をしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。他にご意見ございますか。

(小林委員) 9ページに戻っていただいて、下から3行目の「高齢者こそ ICT が使えるべきであり」という表現が少し上から目線のように感じます。例えば「ICT のメリットを感じてもらえるように」とか表現を変えた方がいいと思いますがいかがでしょうか。

(生涯学習政策課長) ごもっともな意見だと思いますので、直したいと思います。

(阿部委員) 9ページに戻るのですが、▶の2個目のフリースペースのところなのですけども「また引きこもりや不登校の方にとっても、家庭でも学校でもない居場所の存在は大きい」とあるのですが、表を見たところ、引きこもりや不登校の方が参加して増えたという記載が、一切ありません。そのため、学生の方の利用が増えたというところだと思うのですけど、わざわざ引きこもりや不登校の方というふうに出したというのがどうなのかなと。全体的に利用者が増えて学生が家庭でも学校でもない居場所になったというところなのかなと思ったのですけれども。「引きこもりや不登校の方」と限定されているのは違和感があります。

(会長) これにつきましては、学校教育部の方ですか。

(生涯学習政策課長)事業の実施所管ではないのですが、若者サポートの部分と、 生涯学習センターのフリースペース、お二人以上の委員の意見をミックスした結果、一つの文章として齟齬が生じているような状態になっております。ここにつきましてはフリースペースのような、広く一般の方に対するアプローチ、それから不登校やの引きこもり傾向のある方に対する居場所事業がありますので、そういった部分がそれぞれあるというような表現に改めて審議会としての最終的な文章にしたいと思います。

(会長) よろしいですか。

(阿部委員) はい、お願いします。

(会長) 他にご意見ご質問ございますでしょうか。

(清水委員) 今のところですごく違和感があるのが、9ページの2つ目の三角の最後のところで、「身近な地域の範囲に整備されている」というところなのですけど、「地域の範囲」という言い方はあまり耳にしないなと思っていて。例えば「身近な

地域」ではだめでしょうか。この「地域の範囲」というところがすごく違和感のあるのですが。「身近な地域に整備され充分に周知されている」で自然な流れだと思います。こだわりがあるなら別ですが。

(会長) 地域というのはある意味範囲ですものね。

(清水委員) そうですね。

(生涯学習政策課長)ご指摘のとおりで「範囲」がなくても、全く意味が通じるものになりますので、そこは改めたいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ご質問ございますか。

(丹間委員) 今のところは確かに「範囲」を削っていただいて宜しいかと思います。 ただ、ニュアンスとしては、市内全体に一箇所しかないとか、遠くまで行かないと いけないということではなくて、身近な小学校区や中学校区ぐらいに一か所ぐらい ずつはあるといいなというようなことかなと思います。「身近な」ということが大 事だということです。

(会長) ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 今の丹間委員のご意見ですけども、ニュアンスとしては、それぞれの生活圏域にというようなイメージですか。

(丹間委員) そうですね。

(生涯学習政策課長) わかりました。そうしましたら、両委員の意見、両方が表現できるような文面を事務局として考えさせていただきます。

(会長)ありがとうございます。よろしいですか。他にご意見ご質問ございますか。 この評価につきましては教育委員会に提出されるのですよね。

(生涯学習政策課長) 今日こちらにつきましては、報告事項ではなくて、審議事項となっておりまして、今までの審議を重ねてきた結果、皆さんの意見の総括が、それぞれ施策1から3、それから全体評価となっております。こちらにつきましては、最終的に審議会の評価として固めたものを教育定例会に報告という形でその報告を経た上で、ホームページ等を通じて市民に公表という流れになります。従いまして、今日もかなり単語を選ぶ言い回しによって、ニュアンスが変わってしまうので、ここは直してほしいという意見をいただきました。ひょっとしたらこの会議後に気づかれる点があるかもしれません。そういった部分につきましては、事務局の方に

またメール等で追加指摘をしていただきまして、最終的には今日、議論の流れ的に、ここで議決、文案決定という形にならないと思います。昨年を踏襲する形になりますが、大筋はご了承いただいた上で、最後仕上げて会長、副会長の判断で最終文案とするという流れを取りたいと思いますが、委員の皆さま宜しいでしょうか。

(会長) 今の課長からのご説明のとおりなのですが、教育定例会との日程の兼ね合いもありまして、またもう一度お集まりいただくというのは、なかなか難しいと思われます。そのため、再度訂正をするところは訂正をしていただいて、会長、副会長の方に御一任をいただければ文章を確認した上で、教育定例会の方に出させていただくような感じにさせて頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次に進めさせていただきます。続きまして(2)報告事項①八王子市生涯学習プランの改定についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) それでは、報告事項①「八王子市生涯学習プラ ンのまとめ」についてご説明いたします。なお、この報告は「八王子市生涯学習プ ランのまとめ」「第4次読書のまち八王子推進計画のまとめ」「今後の方向性」の3 段階にわたり説明をさせていただきます。まず「八王子市生涯学習プラン」の説明 に入らせていただきます。現行の生涯学習プランは令和2年(2020年)3月に改 定したものです。改定から約3年半が経過し、次期プランの策定まで残り1年半と なりました。本日はこれまでの生涯学習プランの成果や課題、今後の方向性につい て説明させていただきます。これは次期プラン策定に向け、今年度 10 月に予定し ている皆様への生涯学習の振興方策についての諮問、そして年度末を目途としたと 答申作成、翌令和6年度のプランの素案策定という今後の流れの第一段階となりま す。資料①-1をご覧ください。ページ数を入れていないため1枚目、その裏を2 枚目。という言い方で説明させていただきます。全部で6枚目まである資料でござ います。プランの基本理念は「市民・地域とともに高めあう学びのまち八王子みん なが まなぶ いかす つながる」でございます。計画期間は令和6年度までの5 年間となっております。プランは関連事業評価で審議していただいた通り3つの基 本施策、それぞれの基本施策の下に9つの施策の展開、具体的な施策が28という 階層になっております。基本施策ごとの取り組みや成果について計画期間中の代表 的なものをご紹介します。基本施策1「誰もが学べる環境づくり~まなぶ~」につ いて2枚目をご覧下さい。学校での車椅子体験等、子どもたちの高齢者や障害者へ の理解を深め、共生社会の実現を推進するための事業を展開したほか、青少年海外 交流事業ではコロナ禍においてもオンラインにより交流を継続するなどの取り組 みを行いました。また、社会人の学び直しに寄与するパソコン操作に関する講座、 コミュニケーションやマナーに関する講座のほか、国際理解に関する講座、外国人 のための日本語教室などを実施し、誰もが多様なテーマを学べる環境づくりに努め ました。続きまして資料3枚目「基本施策2 学びから広がる地域づくり いか す・つながる」でございます。学童保育と放課後子ども教室の所管を統合し、両者 の一体的な運営をより進める体制を整え、多様な主体と連携して子どもたちに体験 活動を提供したうえで、待機児童ゼロを実現しました。4枚目をご覧ください。 家庭教育支援講座「Fika キャラバン」ワークショップでは保護者同士が交流の機 会を持つことで情報交換や悩みを相談する場を創出しました。所管による周知活動 により認知度が上がったほか、Fika キャラバンの方々の活動により参加者数の増 加、また、特別支援の保護者会でのワークショップを開催するなど内容の充実も図 られております。さらに「お父さんお帰りなさいパーティー」は多世代市民を対象 とした「地域デビューパーティー802」に名称を変更し、参加者の増を実現しまし た。このように、学びを通じて人と人とがつながる施策を展開しました。続きまし て「基本施策3 学びを支える基盤づくり」でございます。 資料5枚目をご覧くだ さい。「SNS による生涯学習講座・イベント情報の発信」でございます。コロナ禍 においても市民が様々な生涯学習の活動の情報を入手できるよう、SNS を活用し講 座情報や自習室の実施状況を発信しました。また市の事業以外にもいちょう塾や職 業能力開発センターなどの講座情報を一元化したリカレント教育支援アプリ「はち リカ」を公開しました。以上各施策の取組みと成果をいくつか紹介させていただき ました。同じく5ページ「2.課題」をご覧ください。(1) はプランの進捗を測る 生涯学習に関する指標の推移でございます。「生涯学習活動をしている市民の割合」 「生涯学習活動を地域活動に活かしている市民の割合」については表のとおりほぼ 横ばいの状態が続いており、特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大 により活動の低下も見られます。また、2022 年度に掲げていた目標値は「生涯学 習活動をしている市民の割合」が90%、「生涯学習活動を地域活動に活かしている 市民の割合」が 40%でございましたが、いずれも未達成でございます。資料に記 載した目標値は令和5年3月に策定した本市の基本構想・基本計画「八王子未来デ ザイン 2040」に掲げた令和 12 年度の目標でございます。新プランでは、この目標 の達成に向けた施策を展開していく必要があります。続きまして資料6枚目 3. 令和7年度以降の方向性です。(1)国の動向です。令和5年6月に閣議決定され た教育振興基本計画において「持続可能な社会の作り手の育成」「日本社会に根差 したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示されております。 また 12 項 目ある教育施策の目標の中に生涯学習の分野と強く結びつく目標が複数示されて おり、生涯学習(社会教育)の需要がますます高まっています。次に(2)市の動 向です。前述した「八王子未来デザイン 2040」に基づき、37 の施策のうち「学び の循環を生み出す生涯学習の推進」など多くの施策において協働によるまちづくり の実現のため生涯学習の振興が求められています。また(3)にあるように、「人 口減少」「少子高齢化」等現代ならではの諸課題の解決に向け生涯学習分野におけ る取組が求められています。新プランはこれまでの取り組みを継承しつつ、これら 新たな要素を取り入れたものとしていく必要があります。生涯学習プランについて のまとめは以上となります。

(図書館課 村石主査) それでは、「第4次読書のまち八王子推進計画のまとめ」 について、資料①-2に沿ってご説明します。令和2年度から開始した「第4次読

書のまち八王子推進計画」が、令和6年度で満了することから、計画の成果や課題 についてまとめるとともに、令和7年度の方向性について八王子市生涯学習プラン と併せ報告してまいります。「第4次読書のまち八王子推進計画」については、 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるまち八王子を基本指針とし、令 和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までを計画期間として策定さ れました。基本方針を「すべての世代への切れ目ない読書活動支援」「つながりに よるサービスの展開」「だれもが快適に読書に親しめる環境の整備」の3つと、そ れを支える「計画の基盤づくり」に分け、それぞれの施策を展開して参りました。 成果と課題に参ります。本計画を推進するにあたっては、いくつかの指標を用いて 進捗を図っています。住基人口に占める、図書館利用登録者の数の割合である「利 用登録者率」。住基人口に占める、年内に1回以上図書館資料を借りた利用者の数 の割合である「実利用者率」、図書館資料の貸出総数を市の住基人口で除した数で ある「市民一人あたりの貸出数」です。このうち「利用登録者率」を、計画策定時 の過去5年間の平均値である24%を目標としつつ、他2つの向上を目指してまい りました。令和2年に新型コロナ感染症が本格化し、元々課題としていた利用者率 や貸出数は大きく落ち込みましたが、令和4年度には一定の回復が見られていま す。この貸出数には電子書籍が含まれておりませんので、実際にはもう少し大きな 回復になっている可能性があります。ただし、利用登録者率は下げ止まってはいる ものの回復とは言い難い状況です。利用登録の有効期限は5年間ですので、本当の 影響は5年後に明らかになると予想していますが、現状からは元々図書館や本が好 きな方が、社会情勢の回復とともに、活発に読書活動を復活させている状況が想定 されます。さて、図書館の利用に対し大きな影響を与えた新型コロナ感染症ですが、 一方で今まで想像し得なかったスピードで図書館サービスのDX化、非来館型化の 追い風ともなりました。成果の面で、まず「DXの推進」は大変大きなものでした。 平成30年から電子書籍を導入していた本市では、先進事例として大いに他市の導 入を助けてまいりました。図書館利用にとどまらず、今年度からは小中学校のGI GAスクール端末でも電子書籍の読み放題を始めたことは前回の審議会でもご報 告したとおりです。そのほかスマホの表示で貸出等の手続きができるスマホカード の導入など、利便性の向上を積み重ねて参りました。また、若者の読書離れ、図書 館離れが加速することへの危機感から、小学生から大学生まで対象者を大きく広げ たPOPコンテストを開催し、地域の書店とも連携した展示を行ったり、20歳を 迎える若者におすすめ本を伝える「八王子の八冊」を実施したりと様々なアプロー チを行いました。そして、図書館に興味がない通りすがりの方にも読書の様々な楽 しみ方を知っていただけるよう、パークライブラリーの開催や、地域イベントへの 参加を積極的に行ったり、小さいお子さんがいてなかなか図書館に来られない方に は出張利用者登録と、非来館型サービスを展開して参りました。しかし、引き続き 課題はございます。先ほど指標の部分でも申し上げました、登録者数の減少です。 コロナ禍による影響はおそらくここから5年の間に本当に明らかになってまいり ますので、より適切な対応が必要となります。また、利用者数も減少傾向にあるこ とはコロナ前から変わりありません。特にこれから利用者となる若い世代に図書館 利用習慣をどうつけていただくかが重要と考えています。そのためにはサービスの 維持・向上が欠かせませんが、物価高、人件費上昇が生じている折、DXなどを駆 使し、工夫していく必要があります。また社会が高齢化し、今まで通りの図書館サ ービスが利用できない方も増えて参りますので、様々に不自由を感じる方が、それ ぞれ読書の楽しみを長く続けられるようなサービスを目指してまいります。最後 に、近年の動向ですが、法律等では障害等をお持ちの方の読書環境をできる限り整 備すること、また子ども読書活動についても強化し、施策を計画に策定するよう求 められています。また、本市では「八王子未来デザイン 2040」の中で、「図書館を 拠点とした市民の情報アクセスの向上」が謳われ、令和8年度には八王子駅南口 集いの拠点において「憩いライブラリー」の供用開始を控えています。さて、新型 コロナ感染症が本格化し始めたのは令和2年の初冬でしたが、まさに令和2年度か らの実施に向けて策定された本計画は、その直撃を受けました。完全閉館から幕開 けし、ままならない部分も大いにありつつも、どんな形であれ図書館事業を市民に 届けていくための、揺るがぬ基盤として、また日常の図書館に戻るための大きな指 針として、本計画はよくその役割を果たしたと考えています。今後、元の日常から 更に飛躍をしていくために、生涯学習スポーツ部一体となって読書のまち八王子を 実現してまいります。資料①-2についての説明は以上です。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) それでは「八王子市生涯学習プラン及び読書の まち推進計画の今後の方向性」についてご説明いたします。資料①-3をご覧くだ さい。「八王子市生涯学習プラン」「読書のまち八王子推進計画」について説明して まいりましたが、令和7年に改定するプランでは、「八王子未来デザイン 2040」に 掲げる「活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するため、 両計画を一体化し、読書の分野における活動も包括的に捉え、本市の生涯学習活動 を総合的に展開していく考えでございます。ここで現行プランにおける読書に関す る施策の位置づけについてご説明します。左側の図をご覧ください。図書館では読 書のまち八王子の実現のため、現行プランにおいて、具体的施策の一つとして「読 書のまち八王子」の基本方針を掲載しておりましたが、読書のまち推進計画が並行 して存在するなど、内容が重複している部分がございました。また、プラン策定時 は生涯学習スポーツ部と図書館部に分かれていたこともあり、このプランの中では 読書分野が一面的に見えてしまうという課題がありました。さらに読書のまち八王 子推進計画を個別に持つことにより、実施計画を立てるにあたって生涯学習全体の ビジョンが見えづらくなっている現状もありました。こうしたことを踏まえ、次期 計画では、生涯学習プランと読書のまち推進計画を一体化し具体的施策の中に読書 分野と他分野をバランスよく配置し、読書に関する施策を多面的に捉えることで発 展させていくことを目指していきます。また、実施計画をたてるにあたり、生涯学 習全体のビジョンを直に見据えながら展開を考えていくことができるようにして まいります。以上「生涯学習プラン」「第4次読書のまち八王子推進計画のまとめ」 「今後の方向性について」の3つを説明させていただきました。こちらにつきまし ても、ご意見を賜りたいと思いますので、後日意見票を送らせていただきます。

(会長) ありがとうございます。この生涯学習プランは来年の3月までに完成させるということですか。

(生涯学習政策課長)もう一年後です。まず今年度下半期なのですが、新しい生涯学習プラン策定に向けて、生涯学習の今後のあり方、八王子のあり方について、審議会の皆様に五年に一度の審議会の大仕事になりますけれども、お諮りをさせていただきます。そして複数回の審議を重ねていただいた上で、審議会として年度末または年度改まって冒頭になるかもしれませんが、方針を固めるという流れになります。その上で生涯学習プランは市が打ち立てる計画になりますので、皆様からの答申を受けて、市の計画の草案作りに着手し、その経過報告につきましては、その都度審議会にご報告させていただき、そのとき意見としてフィードバックをいただきながら、一年半後に新プランの完成を目指すという流れになります。

(会長) だいぶ先の長い話になったのですが、現状としては今ご説明をしていただいたような形で進めていくということになります。今後何回か会議を繰り返すうちにそれぞれの分野のことをまとめてご意見を順次いただくかたちになるかと思います。本日に関しましては一括で三つの項目につきまして、ご意見あるいはご質問を賜ればありがたいと思いますので、何かご意見ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

(清水委員) 質問なのですが、今の説明の中で八王子生涯学習プランと読書のまち 八王子推進計画は内容が重複しちゃうものがあるので、一本化しましたという話で すよね。

(生涯学習政策課長) 一本化したいというお話です。今は実際には、計画はそれぞれ別冊になっております。これは当時、生涯学習スポーツ部と図書館部が別々に存在したというのもありました。そうした中で、地区図書室の図書館分室化とか、いろいろ成し遂げてきたものがあるのですが、先ほど事務局説明ありました通り、本来は生涯学習として総合的になっているものが望ましいですが、別冊になっていました。読書のまち八王子推進連絡会議を生涯学習審議会に統合したうえで、第6期の審議会を進めています。市民の皆さんの意見をいただく組織を統合したので、計画についても一体のものとして、包括的に生涯学習の中の読書活動というものを捉えていきたいという意図で今回皆様にお伺いしている次第です。

(清水委員) 一本化したいけどどうですかと聞かれているということですね。

(生涯学習政策課長) はい、そうですね。

(会長) 読書も生涯学習の一環という形で、本来一つにまとめた形でできればよか

ったわけですけど、今までは部が違うということで、別々にできていたものを今回 一冊にまとめるという形を取りたいということのお声かけがあったということで、 これについて皆さんのご意見をお伺いできればということで、今日報告させていた だいたということです。

(清水委員) 分かりました。

(会長) ご意見ございますでしょうか。

(石川委員) この生涯学習に関する指標の推移というので、生涯学習活動している市民の割合が50%台なのに目標値が80%になっていて。あともう一つ地域活動に活かしている市民の割合が10%に満たないのに、目標値が40%になっていて、この目標値というのはどうやって設定しているのかなというのが一つと、これに対して図書館の方は現在、利用登録率が20%台で目標値が24%。これは大変現実的な目標だと思うのですね。この80%と40%という目標値はどうやって設定したのかお伺いできればと思います。

(生涯学習政策課長) この目標値なのですけども 2030 年、令和 12 年なのですが、これは未来デザイン 2040 の計画の最終年度になっております。こちらに向けて一定の式で毎年所管の取り組みとして、数パーセントずつ積み上げていくといった形なのですけども。でも、確かに委員がおっしゃる通り、現実との乖離が大きくありませんかという部分に関してはこちらとしても何ともいうところがあるのですが。

(金山委員) 例えば、文科省がこういうふうに求めているとか、他市ではこういう 事例があるというわけではないですか。そういうところから持ってきた数字ではな いですか。

(生涯学習政策課長) そうですね。

(金山委員)もしそのように目標値がどこかで出ているのであれば、それを目標と しておいておくことも、目標なので仕方がないのかなと。

(生涯学習政策課長) あとはもう一つ、未来デザイン 2040 の前の八王子ビジョンの前計画の方ですけれども、そこに掲げた目標というのがありまして。そこに関しては高かったという部分があります。これは議事録に残していいのかわからないのですが。一度掲げた目標を低くしづらいという部分もあります。ただ、その目標の性質としてチャレンジ目標になってしまっているのかという部分はありますね。

(金山委員)やはり数値目標は何か基準があっての数値目標じゃないといけないと 思うので、その裏付けをどこかで見つけていただきたいなと思います。それからア ンケートというのは、学校のアンケートもそうなのですが、意味が分からないから 当てはまらないにする方も結構いるのですよね、やはり生涯学習活動というのは何 かということをもうちょっと丁寧に説明すれば、私はこれもそうだったよねという 方も絶対増えるはずなのです。それと地域活動に活かしているかなんですけど、こ れもそういうことなのねと気がついてない人も多分たくさんいらっしゃるので、ア ンケートの取り方も一つの問題かなと思います。

(生涯学習政策課長)まず一点目。アンケートの件で、これは市政世論調査になる のですけど、そこに関しては工夫をさせていただきました。今までの市政世論調査 では長らく質問項目として、あなたが行った生涯学習活動という形になっていまし た。そうするとやはり一般の方、あなたは生涯学習をしていますかというふうに聞 かれると、そんなにちゃんとしているかと言われると、という心理になってしまい ます。そのため、今回につきましては、あなたが一年間に行った学習活動、余暇活 動ということで、それはどんなものかという、例示を加えた上で、教育機関におけ る学習のほか、仲間たちと行う趣味やレクリエーション活動など、広い活動を含み ますといった形をやった結果、まだ市として市政世論調査の結果の公表段階ではな いのですが上がりました。ただ、地域活動に活かしている市民の割合の部分につき ましては、そうそう都合よく行きませんで、その中の質問項目自体も、学校行事の 参加とか、そういったものも含めており、保護者の方にとってもアプローチがしや すいような設問になっていたりするのですが、なかなかそちらの方は伸びていない という形になります。ただ長年の懸案だった生涯学習を行っている市民の割合に関 しましては、以前から絶対こんなに低いわけはないという聞き方の問題だったのも あったのですが、基本計画のリニューアルと同時に、設問を改めて実態に近い数字 を取り込むことができるようになりました。

(会長) ありがとうございます。よろしいですか。この表を見ても令和4年からいきなり令和12年に飛ぶので、数字が極端に増えているというような、捉え方をされやすいのだろうと思いますね。表の作り方も工夫をしていただいて、その前がずっと一年ごとなのにいきなりポンと8年とか飛んで出てくると、表の作り方にも見た目というのは影響してくるのだろうと思いますから、いい方法を考えていただければ、流れとしてはきれいになっていくのですよね。他に何かご質問ございますか。

(長谷川委員)報告事項資料①-2について質問させていただいてもいいですか。図書館の成果と課題について、利用登録者率とかで実利用者率とか載せていただいているのですが、利用登録者率を出すときに、例えば転居された方とかは除かれているのかというのがまず一点目の質問なのですが。二点目は実利用者率についてです。貸し出しについて電子書籍も含めてカウントされているという話があったと思うのですけれども、やはりウェブ上でのサービスを利用するとか、インターネットを見るということも利用に入るのでホームページのアクセス数なんかを考慮するとか、借りなくても利用している人がかなりいると思うのですね。それから今後の

非来館者型のサービス、パークライブラリーなんかも入ってきますので、その時に 実利用者率の出し方を工夫するともうちょっと上がるのではないかなというふう に思いましたが、どうでしょうか。

(会長) ありがとうございます。ご質問の趣旨はお分かりいただきましたか。

(図書館課 村石主査)一つ目の質問なのですが、転居した方に関しては特にここでは考慮しておりません。登録した方はそのまま転居されても登録は続いておりますので、今おっしゃったようなところは特に考慮はされてないところです。

(図書館企画調整担当課長) 二つ目の質問なのですけども、ホームページへのアクセスですとか、実際に借りていなくても、図書館を利用しているのではないかとか、あとパークライブラリーも指標に入れてはということなのですけれども、これについては今入れていませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)今後の課題とさせていただきたいということですが。よろしいでしょうか。

(長谷川委員) わかりました。ありがとうございます。

(石川委員)図書館の実利用者率というのと市民一人当りの貸出数、登録者数ですが、これはどういうふうに出しているのか教えていただけますか。例えば4点というのは、全貸出数を市民数で割ったものなのですか。

(図書館課 村石主査) その通りです。

(石川委員) 先日、私初めて町田市の資料か何かを見まして、そしたら近隣の市民一人当りの貸し出し数が載っていたのですけど。今までほかのところ見たことなかったのですけど、八王子市ここずっと一番下か下から二番目とかという感じなのです。これは近隣だけじゃなくて、全国平均とかそんな数値があるのですか。

(図書館企画調整担当課長)中核市レベルで出している数字もございますけれど も、やはり八王子市はそんなに高い数字ではないです。

(図書館課長) 中核市レベルだとみなさん同レベルかと。

(図書館企画調整担当課長) どちらかというと、全体が低い水準にはなっていて、 それがなぜそうなっているのか、そこまでは分析していないのですけども、全体的 に低めではあります。 (石川委員) やはり登録者数が低いからですかね。

(会長)登録者が少ないというよりは、どうしても人口が多いから人口あたりにするとぐっと下がってしまう。赤ん坊からもう読まない、読む時代が終わったご年配の方も全部入った数字で割り算しますから。

(清水委員) それに対して図書館の数が少ないですよね。

(会長) それは前々からですね。

(清水委員) だから当然そうなってしまうかなという気がします。

(石川委員) 要するにニーズがないというのでしょうね。

(金山委員) これに電子書籍は入ってないのですか。

(図書館課 村石主査)はい、現在は入っておりません。

(清水委員) それを入れたら随分ね。

(金山委員) もう少し上がると思います。

(会長) はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

(小林委員)報告事項資料①-2の、生活の基盤作りのところで、読書のまち八王子を支える人材の育成とあるのですが、これは具体的にはどういった人たちのことですか。ボランティアのことをさされているのですか。

(図書館課長)図書館の職員と、図書館を支えてくれているボランティアと両方を 含んでおります。

(会長)両方含んでいるということで。よろしいですか。

(丹間委員) これまでの各委員のご発言を聞いていまして、やはり新しいプランを立てていく上では、新しい指標、新しい観点での目標というのも必要なのではないかという印象を持ちました。確かに未来デザイン 2040 が既に策定されていて、その中で先ほどの生涯学習活動をしている市民の割合が 80%であるとか、もうすでに目標が立っていると思います。高い目標は非常に大事だと思います。ただ、そこに至るための具体的なステップになるような指標や観点を一緒に考えていくことが必要です。先程の生涯学習政策課長の答弁ですと、市政世論調査の項目も変えても

らうようなアプローチもできるというお話だったので、そういった調査の項目にも、新しいものを入れていただくということを並行してやっていくことが必要なのではないかなと思いました。特に、これからの社会はウェルビーイングの方向に変わってきていますし、これだけ未来という言葉が出てくるということは、裏を返せば、予測不能な時代というか、不確かな未来が待っているという不安の時代でもあります。それを切り拓くのは、学びでしかないだろうということです。これから一層学びが大事になってきますし、地域活動だけじゃなくて、そもそも一人ひとりが生きること、共に生きることというのが学びと結びついているんだということを、市民の方がこれから数年で、コロナ禍でもそうでしたけど、どんどん自覚して行くという時代だと思います。そのため、何かやはり私たちの生涯学習としての指標や観点も一緒に入れていきたいというのは今後の審議で大事にしたいことです。

(会長) ありがとうございます。今後それぞれの分野に分けて議論していただく中で、ぜひご指導賜ればと思います。よろしくお願いします。他にご意見ご質問ございますか。今日はスタートみたいなものですので、大まかなところでご意見をいただきました。今後これを元にして細部に渡りまして、みなさんから今お話があったようなことを含めて、ご議論いただくというような形になろうかと思います。

(生涯学習政策課長) これは別に議決事項ではなくて、あくまで報告に対してフリーな意見で結構ですが、これまでも生涯学習審議会は図書館事業と生涯学習事業、全般に関して審議を頂きまして、計画は2本見ていただいたという形になります。今後、今まで両分野を見てきたのですが、それを一つにまとめるという部分につきまして、委員の皆様の議決ではないのですが、感触として肯定的に捉えていただけるか何かちょっとそうではないよというような話があるか。そこはすごく事務局としては気になるところですので、なにかいただければ。

(会長) 広い意味での生涯学習ということになって、当然全部入ってくるということです。これを分野別に分けるということは中で分ければ、それぞれの議論と施策も積み上がっていくのだろうというふうに思うのですが、多分皆さんもそういうお考えで、今までずっと発言も含めていただいているのだと思いますので、今、生涯学習政策課長からお話がありました通り、この二つで別々だったものが一つにまとまって提言という形になっていくという流れについては、ご了解を頂いたというふうに理解してよろしいでしょうか。

(大塚委員)以前は図書館部としてあったものが一つに統合されているというところがあって。以前は、八王子市の中で部として、読書離れとか、いろいろそういったところにも対応するということがあったのかなというふうに認識しています。、部としてある役所というところではすごいなという印象があったので、それが統合されるというところで、生涯学習のプランと読者のまち推進計画を一つにしていこうというのはすごくよくわかるのですけれども。以前の部としてあったというとこ

ろも含めて先ほど生涯学習というところで、より分かりやすい説明とかそういったところの評価も丁寧にしていただけると。本当に少子化が進んでさらに読書離れが進んでいくのかなということが懸念されますのでぜひその辺も配慮して進めていただければと思います。

(会長) ありがとうございます。今後もいろいろな形でご意見いただきながら、積み上げてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。他にご意見はございましょうか。

(金山委員)私は、教育委員をしておりました。その時には二本立てだったのです。ということは図書というか読書にこれだけ力を入れている街だという自覚がとてもあったのです。それが、流れとして一つになるというのは今仕方がないのかなと思いますけれども。これだけ一人ずつの貸し出しの冊数も少ないというところなので、この読書のまち推進計画が埋もれてしまうのがすごく嫌だなと今の話を聞いて思いました。どちらかというと逆に強調してあげたい分野だと思うのです。このICT の世界の中なのでそこのところをお考えの上での計画になるといいと思います。今おっしゃっていただいたのと同じなのですけれども。

(会長)ですから、中に埋もれさせることなくですね。この問題について念頭に一つの大きな柱として捉えていただくということが前提だという事のようでございますので、そういうことでよろしいでしょうか。

(金山委員) はい。

(会長) それでは時間の都合もありますので、先に進めさせていただきたいと思いますが、この生涯学習プランおよび読書のまち推進計画につきましては、今後、皆さんからの様々な形でご意見いただきながら積み上げていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。それでは続きまして報告事項2東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会につきましてご説明お願いいたします。

(生涯学習政策課長)それでは報告事項2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会についてご説明いたします。審議会の第6期発足当初にご説明いたしましたとおり、八王子市生涯学習審議会は他市町村における社会教育委員会議と同じような地位を兼ねているというような組織になりまして、社会教育会議を連合組織である社会教育委員連絡協議会に属しておりまして、その中の南多摩地区エリア、第3ブロックに属しているというかたちになります。そして、ブロックごとに輪番制で毎年研修会を開催しておりまして、今年は八王子市に研修会開催の順番が回ってきたということです。それをふまえまして資料についてご説明いたします。研修会の日程は11月4日土曜日、時間は午前10時から11時半を予定しております。ただ我々は開催市ですので、実際の集合時間はもう少し早い見込でござい

ます。おそらく9時くらいになるかと思います。開催場所はこのクリエイトホール の5階のホールでございます。今年度の協議会の統一テーマは「学びが広がり人が つながりみんなの願いでつくるまち」でございます。これは年初の総会で決まった 都市社連協の活動方針でございます。このテーマに即した形で「人と人がつながり、 地域資源を活かしたまちづくり」を第3ブロックのテーマ案とさせていただきまし た。内容についてご説明いたします。「4.タイムテーブル」をご覧ください。9時 半に他市町村の社会教育委員の受付を開始し、開会は10時となります。研修会は 2部構成で考えております。第1部は八王子市教育委員であり学芸大学准教授の柴 田彩千子先生に基調講演を依頼しております。柴田先生はかつてこちらの生涯学習 審議会にも在席されていた方です。講演のタイトルは現在調整中でございますが、 地域学校協働活動の紹介や地域資源を活かしたまちづくりの事例について動画な どを交えながらお話していただく予定です。質疑応答の時間を含めておよそ50分 予定しております。第2部は日本遺産フェスティバルについてでございます。研修 会当日は 11 月4日と5日の2日間にわたり開催される「日本遺産フェスティバ ル・in桑都・八王子」の初日でもあります。日本遺産フェスティバルは全国の日本 遺産認定地域が一堂に会するイベントで、今年度は八王子市で開催されます。東日 本では初めての開催となり、京王八王子駅近くに昨年開業した東京たま未来メッセ がメイン会場となります。生涯学習審議会委員の方々だけではなく、他市の社会教 育委員の方にも全国の日本遺産の魅力や本市の豊かな地域資源を知っていただき、 フェスティバルへご来場いただくきっかけとなるようフェスティバルの紹介や日 本遺産 DVD の鑑賞を 20 分ほど行う予定でおります。第1部でご講演いただく柴田 先生もこちらについて意識いただいておりますので、学生の方とともに行った日本 遺産に関する取組を実例として挙げていただくということで下話をしております。 その後は次期開催市である多摩市のご挨拶をいただき、八王子市の副会長の方にな ると思いますが、閉会の挨拶をしていただくという流れとなっております。以上が 研修会開催の概要となります。ここで委員の皆さまにお願いがございます。このブ ロック研修会は審議会主催で行うものでございますので、委員の方々に運営をお願 いする形になります。資料②-2にありますように具体的には当日の会場設営や受 付、来場者の案内等に従事していただくようお願いいたします。後日参加に関する 調査票をお送りいたしますのでメール若しくは電話や FAX でご回答をお願いいた します。説明は以上です。

(会長) 以前丹間委員に講師をやっていただいたのですよね。

(生涯学習政策課長)前回八王子市が幹事市だった時に講演を行っていただきました。

(丹間委員) 何年前でしたっけ。コロナ前ですよね。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 平成30年です。

(生涯学習政策課長)5年に1回回ってくるので。

(会長) いかがですか。実際に講師をやられて。

(丹間委員) あの時は、やはり一部と二部の組み合わせが良かったというような声も頂きました。こども科学館で、子どもの社会教育をテーマにお話をさせていただき、二部ではプラネタリウムの鑑賞をしました。今回もそういう意味で、第一部と第二部が繋がった内容で計画されているのはとてもいいことだというふうに思います。

(会長) 特に日本遺産フェスティバルはここから裏を出てすぐ、そこの信号のところへ行けば会場が見えますからね。ですから、合わせて見ていただくという形ができればよろしいかなということで、こういう企画を立てているということでございます。先ほど事務局からご説明がありましたが第3ブロック研修会のテーマとして、「人と人のつながり、地域資源を生かしたまちづくり」ということでテーマを設定させていただいおるわけですがこれにつきましてはよろしいでしょうか。何か他にこういうテーマがいいんじゃないのというようなことがありましたらお願いします。

(生涯学習政策課長) 地域資源につきましてはもちろん、日本遺産の構成文化財を持って、これも一つの八王子の地域資源なのですが、それは八王子だからできるのでしょうというふうに思われてしまっては、研修として意味がございません。そのため、地域学校協働活動の取り組みとか、日本遺産を活かして学生の方々が啓発のために作った取り組みの成果物などを紹介したり、皆さんの街の歴史以外の地域資源を活かしたといった流れの中で柴田先生にはお話をいただきたいという形で今ご依頼をしております。

(会長) 特に一方で学園都市でもあるわけですから、学生力と言いますかね。そういったものも見ていただけるような、今大学が結構いろんな街にあるわけですから、そういうなかなかタイアップがうまくいってないようなエリアを伺ってもいいですね。それで今後のひとつの資産になればいいのかなというふうに思っておりますので、併せてご了解賜れば大変有難く思います。よろしいでしょうか。

(丹間委員) ただいまのご説明の3の(2)の第3ブロック研修会テーマは案と書いてあります。このテーマは、この八王子市の生涯学習審議会で決めるのか、あるいはどこかに案を出して決まっていくのでしょうか。

(生涯学習政策課長) 今日この報告事項の中で議決ということではありませんが、 事務局案に対してご承認頂ければと思います。 (会長)他の街からもお見えになりますのでね。八王子の特色が見える形にさせて頂ければということで、こういうテーマを設けさせていただいたというふうにご理解頂ければありがたいと思います。

(丹間委員) 今のご説明を受けまして、つながりとまちづくりという言葉があるのですけれども、学ぶとか学びというニュアンスがうまく伝わるかどうかですね。確かに人と人とのつながりの中に学び合いが生まれるという理解はできますし、そもそも社会教育委員の研修なので学びについて考えるというのは当然だ、前提だという見方もできるのですけれども、そのあたり、この統一テーマとの関係で学びというのは入れなくていいのか少しだけ気になったところではあります。もちろんこのままでもいいと思います。

(会長) そうですね。何か入れる方法があるかどうかご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長)事務局の方で学びという言葉をうまく落とし込めないかどう か検討しまして、ひょっとしたら長くなっちゃうので、ギブアップすることがある かもしれませんが、一旦宿題として持ち帰らせていただきます。

(会長) タイムスケジュール的に午前中からやるのは先ほどお話がありました通 り、日本遺産フェスティバルを皆さんに観ていただくために、こういう時間取りを しているということで、ご了解を賜ればと思います。問題は副会長お二人のうちの 一人にまず司会、当日の進行をしていただかなくてはいけないということなので、 副会長さんたちは大変だろうと思いますがお願いします。それから会議が終わりま して閉会のご挨拶を副会長さん、要するに司会進行でない副会長さんにお願いをす るという形になろうかと思いますので、ぜひご出席のご準備をお願いしたいという ふうに思います。それから先ほど課長からも説明がありました。受付3人ぐらい、 これは事業全体として教育委員会がやる事業ではなくて、我々社会教育委員が、八 王子の場合は兼ねているわけですけど、生涯学習審議会委員が直接担当して自発的 にやる事業ということになりますので、そういった意味では受付からご案内から、 そういったものを我々の方でやる必要があるし、また責任があると、こういうふう に御理解を賜れば大変ありがたいです。くどいような言い方で申し訳ないのです が、前期までと違って、新しい方がこの会の中に入っていらっしゃいますので、あ えて、そういう説明をさせていただいたわけですので、ぜひご理解を賜りまして当 日多くの皆さんにご出席を賜れば大変ありがたいと思います。よろしくお願いいた します。出欠は事務局で、後で取っていただくということでよろしいでしょうか。

(生涯学習政策課 田島課長補佐)はい、また後ほどメールやお手紙を送らせていただいて、ご連絡させていただきます。

(会長)事務局の方から、また改めて通知を出させていただきますので、出欠につきましてのご返事を賜ると大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長)事務局としても、なるべく皆様の負担とならないように、会場を抑え、レイアウトなどはした上で、受付簿もこちらで用意します。委員の皆様にも講話を聞いていただいた後、日本遺産フェスティバルを回遊していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) せっかくですから。我々からすると、やはり日本遺産として高尾山はたま に行きますけど、日本中からお見えになるのですよね。

(生涯学習政策課長)100以上の登録自治体がブースを使いますので、きっと美味 しいものとかもあると思いますので、よろしくお願いします。

(会長) ぜひよろしくご協力のほどお願いいたします。続きまして報告事項③第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会についてご説明をお願いいたしま す。

(生涯学習政策課 堀江主任)報告資料③をご覧ください。関東甲信越静社会教育研究大会のご案内でございます。日時は11月の21日(火)から22日(水)の2日間で、栃木県総合文化センター他で実施する予定になっております。1日目は全体会及び情報交換会、2日目は分科会を予定しております。1日目の全体会につきましては、オンラインでの参加も可能です。ただし、オンライン参加の場合は1日目の情報交換会、2日目の分科会には参加できませんのでご注意ください。参加費、交通費、宿泊費につきましては本市が負担いたしますが、参加できる人数に限りがございますので、参加者多数である場合は別途ご相談させていただくことをご承知おきください。また、お食事代及び情報交換会の参加費につきましては、各自負担となっておりますので、よろしくお願いいたします。先日メールにて出欠確認のご連絡をさせていただきましたので、8月28日(月)までにメールまたはFAXにて事務局までご連絡をお願いいたします。なお、主催者に人数の報告をする都合がございますので、ご連絡がない場合は不参加とさせていただきます。報告は以上となります。

(会長) ありがとうございます。確か昨年は甲府でやりましたね、私も同行しましたけれども、何人かの方に勉強を兼ねて出席していただいたという経緯があります。関東甲信越静ですから、静岡まで入っております。他の地区の社会教育委員さんや生涯学習審議員さんもお見えになって合同で会議をするという、あるいは講演を聞くということになりますので、ぜひ機会がありましたらば一度ご参加いただけ

れば大変ありがたいです。丹間委員は以前出席されていましたね。

(丹間委員) はい。千葉と沼津でしたでしょうか。それを最後にしばらく行っていないです。

(会長) 何度か行っていただいたりしておりますので、ぜひ機会がありましたらご参加いただければ大変ありがたいと思います。これにつきましてはよろしいでしょうか。それでは本日予定をしておりました案件につきましては以上でございますが、5. その他でございますが、何か皆さんからご報告その他ございますでしょうか。

(生涯学習政策課長)参考資料②というのがございまして、三鷹市の生涯学習審議会の方から情報提供がありました。学校施設を地域の共有地にということで、学校三部制に関する取り組みについてということにつきまして、平たく言うと、第一部はいわゆる教育課程の中の学校教育、第二部が放課後で、第三部が地域活動の場といった形のものです。資料の送付を受けました。こちらにつきましては、質疑応答等設けず配布のみになりますが、お目通しいただければと思います。その他に関するご説明は以上でございます。

(会長) ありがとうございます。他にみなさんからございますか。それでは以上もちまして生涯学習審議会閉会をさせていただきます。ありがとうございました。

(生涯学習政策課 堀江主任)次回の日程につきましては、現在未定です。後日改めてお知らせいたしますので、よろしくお願いします。